

【 検査 】

539 MMP-3（関節リウマチ疑い）の算定について

《令和7年5月30日》

○ 取扱い

関節リウマチ疑いに対するD014「9」マトリックスメタロプロテイナーゼ-3（MMP-3）のみの算定は原則として認められない。

○ 取扱いを作成した根拠等

MMP-3は関節リウマチの疾患活動性マーカーで骨破壊と相関するとされるが、抗CCP抗体やRFと比べて感度は高いが特異度は低く、関節リウマチ診断の有用性は低い。ただ、関節リウマチ診断確定後では将来の骨破壊と有意の相関があるため、早期治療の必要性評価に優れているとされる。

以上のことから、関節リウマチ疑いに対するMMP-3のみの算定は、原則として認められないと判断した。